

保護者の皆さまへ 寝屋川支援校長室だより

令和2年5月15日 No.3
大阪府立寝屋川支援学校
校長 福井 浩平
准校長 阪本 友輝

府立学校の臨時休業が5月31日まで延長され、外出制限もある中、ストレスの多い日々をお送りのことかと思えます。現在は、大阪府における新型コロナウイルス感染症の日々の感染者数が減少傾向にあり、みなさんの努力が実を結びつつある状況にあります。こういった中で、府は昨日、独自に設けた3つの判断基準の「大阪モデル」で、7日連続基準を満たしたことから、施設への休業要請などの解除を判断しました。学校関連の通知等がありましたら、eメッセージ等を通じて速やかにご連絡させていただきます。

さて本校では、先にeメッセージ等でお知らせしたように、個人面談等を設けることで、学校再開に向け、準備を進めているところです。今号は、コロナ関連の現在の本校の取り組みや、学校からのお願いを記載します。新規感染者数は減少傾向にあるものの、今後も感染防止に向けた取り組みを、続けていく必要があります。引き続きのご理解とご協力をお願いします。

1 個人面談等の実施について

先にeメッセージ等でご連絡させていただいた通り、18日（月）から、個人面談等を実施します。日程アンケートやその後の電話連絡での調整等へのご協力、ありがとうございました。面談当日は、個別課題を提供させていただくとともに、現在の様子や不安等について、丁寧に聞き取りをさせていただきたいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、面談に際しては、マスクの着用をお願いいたします。また感染予防のため、府から、マスク着用が困難な場合においては2メートル以上の距離を保ち実施すること、又は教職員がゴーグル、フェイスシールドの着用等、所要の方法をとることの指示がありました。別途、児童生徒や保護者の皆さまの不安を軽減することを目的として、学校独自で「透明シート板（写真1）」をご用意しました。こちらについては必要かどうか面談時に確認させていただきますので、必要な場合は遠慮なくお申しつけください。

ご理解・ご協力を、よろしくお願いいたします。



（写真1「透明シート板」）

2 学校再開後の感染予防対策について

学校再開後も当面はマスク着用が必要となることが考えられます。お子様のマスクの着用が難しい場合もあるかと思われそうですが、自他の命を守るため、マスクに慣れていただくように、例えば、少しずつ着用の練習をする、代用品を検討する等、ご家庭での取り組みの協力も、よろしくお願いいたします。

また、登校後に発熱した児童生徒への対応等、状況によっては、教職員が、ゴーグル、フェイスシールド、手袋等を着用する場面があるため、子どもたちにとっては慣れない環境となることが想定されます。こちらもご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

3 WEBを使った取り組みについて

現在本校では、児童生徒や保護者の皆さまに対して、YouTube を活用した動画配信や、zoom を活用したミーティング（試行：写真2）を行っています。これらを通して、少しでも児童生徒のストレス発散や楽しい時間づくりにつながればと考えております。今後も、できることから順に行っていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

また合わせて「ご家庭におけるインターネット等についてのアンケート」への回答をお願いしているところです。アンケート結果から、今後の配信方法等の検討や、視聴が難しい場合の代替方法等についても検討を行っていきます。アンケート回答へのご協力、よろしくお願いいたします。



(写真2「zoom を活用したミーティング（試行）」)

4 教職員の勤務状況について

社会全体で、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための業務遂行に関する工夫がなされています。本校におきましても、教職員のテレワーク（在宅勤務）や各教室での分散業務、会議の簡略化、zoom を活用したWEB会議の試行等に取り組んでいます。こういった感染予防を行いながら、学校再開に向けて準備を進めております。一日も早く、児童生徒の皆さんと学習できる日が来るよう、教職員も感染防止対策に取り組んでいます。

5 「コロナウイルスと共存」するための「新しい生活様式」について

昨日の大阪府知事の会見の中で「当面のコロナウイルスとの共存」という言葉が出てきました。また厚生労働省も「新しい生活様式」という言葉を使い、今後の生活様式について、日常生活の中で取り入れていただきたい実践例を示しています。どの項目も、臨時休業が決まって以降、力を合わせて取り組んできた事柄です。あらためて、以下を参考にしながら、日々の生活を送っていただくようお願いいたします。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

(出典：厚生労働省ホームページ)